

全日本小学生柔道育成プロジェクト 2022 実施要項 (6/24)

- 1 目的 わが国の将来を担う小学生の心身ともに健全な育成を目指し、審判講習会や柔道教室、練習試合を通して国内における少年大会特別規程の徹底と技の習得を図るとともに、児童相互の交流・親睦及び正しい柔道の普及・発展を期する。
- 2 主催 公益財団法人全日本柔道連盟
- 3 主管 神奈川県柔道連盟
- 4 後援 スポーツ庁・公益財団法人講道館・一般財団法人東京スポーツ新聞格技振興財団・読売新聞社・横浜市
- 5 日時 2022年8月28日(日) 9時00分 開会 13時00分 終了予定

時間	プログラム
9:00	開会 講話 「国内における少年大会特別規程」講習会 準備運動・受身・打込 アクティブチャイルドプログラム
10:00	練習試合（体重順でのリーグ戦・1人2試合） 柔道教室 チームビルディング
13:00（予定）	閉会

- 6 会場 横浜武道館
〒231-0028 神奈川県横浜市中区翁町2丁目9番地10 ☎045-226-2100
- 7 参加資格 (1)全日本柔道連盟競技者登録をしている者であり、各都道府県柔道連盟（協会）が選考した小学6年生男女各2名の計4名とする。但し、開催地においては小学6年生男女各4名の計8名が参加できる。
(2)選手の年齢区分は次の通りとする。
小学6年生の部：2010年4月2日以降に生まれた者
※但し、帰国子女等についてはこの年齢制限を適用せず参加できる。
(3)1チームあたり選手4名、帯同者最大6名（2名は全柔連指導者資格保持者が望ましい）、引率者最大8名が入場できる。※引率者は観客席のみで観戦することができる。
(4)各都道府県連盟・協会は、選手本人の参加意志を確認し、健康に十分な配慮を行い、保護者の承認を得ること。
- 8 練習試合 (1)国際柔道連盟試合審判規程及び「国内における少年大会特別規程」を適用する。
(2)試合時間は3分間とし、体重順の3名のリーグ戦を行う。
(3)勝敗の決定基準は「一本」「技あり」
- 9 参加申込 (1)参加申込書類
7月29日(金)までに、所定の申込書により都道府県柔道連盟がまとめて申し込むこと。申込書データは全柔連HPよりDLすること。また、参加同意書に記載された新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、よく読んで遵守すること。なお、参加同意書は保護者が署名押印し、**都道府県柔道連盟がまとめて原本を郵送**にて提出すること。参加同意書の提出がない場合は参加を認めない。
(2)健康記録表および各種同意書の提出について
新型コロナウイルス感染症におけるクラスターの発生を予防し、もし感染が発生した場合の濃厚接触者の追跡を容易にするため、すべての参加者は、プロジェクト1週間前(8月21日(日))からの体温と症状の有無を記録した「健康記録表」(練習拠点となる道場の監督や指導者の署名を含む)を会場での受付時に提出すること。なお、提出しない場合には入場できないことがある。
- 10 選手変更 選手変更は、所定の用紙により**8月19日(金)12:00**までに上記宛に届出があったものまで認める。
- 11 ゼッケン (1)各自で下記の要領で縫い付けること。
(2)布地は白色(晒太綾)で、サイズは、横30cm~35cm、縦25cm~30cm。
(3)上部2/3に苗字、下部1/3に所属または都道府県を表記する。書体は楷書で、



全日本小学生柔道育成プロジェクト 2022 実施要項 (6/24)

ゴシック体または明朝体を用いること。

- (4) 男子は黒字、女子は赤字とする。
- (5) 縫い付けの場所は後襟から5~10 cm下部とし、対角線にも強い糸で縫い付けること。
- 12 経 費 補 助 (1) 参加選手4名分の交通費は、全柔連が算出した都道府県県庁所在地から会場最寄り駅までの交通費を8月中旬までに都道府県柔道連盟宛に振り込みを行う。(新幹線・特急乗車区間が50kmを超える場合は新幹線・特急券代を含む)
- (2) 宿泊費は各自の負担とする。
- 13 傷 害 保 険 (1) 主催者は、選手の傷害保険に加入し、その費用を負担する。
- (2) 主催者は、プロジェクト中の不慮の負傷・疾病について応急処置を施し、傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。
- (3) 万が一の事故の発生に備え、参加選手各自で傷害保険に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。また、健康保険証を必ず持参すること。
- 14 そ の 他 (1) 大切な成長過程にあることを重視し、減量を行ってはならない。
- (2) 皮膚真菌症(トンスランス感染症)の発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行なうこと。もし、選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、イベントへ参加ができない場合もある。
- (3) 脳振盪対応について、選手及び指導者は以下の事項を遵守すること。
プロジェクト前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、参加の許可を得ること。
プロジェクト中、脳振盪を受傷した者は継続して当該プロジェクトに参加することは認めない。(受傷した時点で必ず専門医を受診すること)
練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
上記のいずれかに該当する選手がいる場合、指導者は必ず事務局へ事故報告書を提出すること。
- (4) 個人情報、肖像権の取り扱いについて
参加申込書に記載された個人情報、プロジェクト中に撮影された写真、または動画等の映像が、プログラム会場内外の掲示板等、全柔連ホームページに掲載される場合がある。また、その他の報道機関等により新聞、雑誌、テレビ局等の企業により、イベントを撮影した映像の中継・録画放送が、テレビ放映及びインターネット配信されることがある。
提出された個人情報については、上記及び下記(5)の利用目的以外に利用しない。
参加申込書の提出により、個人情報、肖像権についての上記取り扱い、及び下記(5)に関する承諾を得たものとして対応する。
- (5) 健康記録表の提出について
本プロジェクトでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、参加者の健康状態を確認することを目的とし、会場に入場する選手、帯同者等すべての入場者が健康記録表を提出すること。
記録表に記入頂いた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、来場・参加可否の判断および必要なお連絡のためにのみ利用する。
また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除き本人の同意を得ずに第三者に提供しない。但し、会場にて感染症患者またはその疑いのある方が発見された場合に必要範囲で保健所等に提供することがある。上記にご協力いただけない方は本プロジェクトに参加できないものとする。
なお、8月18日以降にチーム内に感染者が発生した場合、または8月21日以降に濃厚接触者が発生した場合や自宅など共に生活する者が濃厚接触者となった場合は参加を認めない。保健所からの指示がある場合は保健所の指示に従うこと。
- (6) 全日本小学生柔道育成プロジェクトに関する問い合わせ

〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館内 公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 宛 TEL 03-3818-4392 FAX 03-3812-3995 E-mail taikai@judo.or.jp
